



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 淀川河川事務所	配布 日時	平成30年1月17日 14時00分
資料配布		

件名	河川協力団体指定証授与式を開催 ～NPO 法人伏見観光協会が 新たに河川協力団体として指定されました～
----	---

概要	<ul style="list-style-type: none">●宇治川（三栖閘門周辺から観月橋間）で活動している伏見観光協会が、平成30年1月9日に河川協力団体として指定されました。● 指定証授与日時・場所<ul style="list-style-type: none">■ 指定証授与日時：平成30年1月22日（月） 14：00から（30分程度）■ 指定証授与場所：大阪府枚方市新町 2-2-10 淀川河川事務所 2階第二会議室●河川協力団体とは自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援するものであり、伏見観光協会では地域清掃活動や環境学習等の活動を行って頂いています。●当事務所管内では、「芥川・ひとと魚にやさしい川づくりネットワーク」「ねや川水辺クラブ」「琵琶湖・淀川流域圏連携交流会」「やましる里山の会」に続く5団体目になります。
----	--

取扱い	_____
-----	-------

配布場所	近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、京都市政記者クラブ、宇治日刊記者クラブ、宇治日刊地方記者クラブ
------	--

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所 河川環境課長 稲垣 茂人 電話 072-843-2861（代表）
------	--

【伏見観光協会の概要】

平成23年に「NPO法人 伏見観光協会」として設立し、地元企業等を主として構成されています。歴史・文化・自然など豊かな地域自然を活かしたまちづくりをさらに進化させるため、市民・企業・行政が連携し、観光と商業を融合させた新たな観光産業を創出し、市民が地域に対して誇りを持つことの出来る魅力と活力あるまちづくりを目指し取り組んでいます。

伏見観光協会活動写真

(清掃活動の様子)



(環境学習の様子)



【河川協力団体指定理由】

伏見観光協会は、地域と連携して宇治川において河川清掃活動や環境学習を実施されてきており、河川の維持、河川環境の保全等に貢献度が高いと認められるため。

【河川協力団体指定制度の概要】

河川協力団体制度は、平成25年度の河川法改正に伴い新設され、自発的に河川の維持、環境保全等に関する活動を行うNPO等民間管理団体を支援する制度です。

河川協力団体としての活動を適正かつ確実に行うことが出来ると認められるNPO等が対象となり、河川管理者に対して申請を行います。申請を受けた河川管理者は、適正な審査の上、河川協力団体として指定します。

【関連 HP】

○河川協力団体制度について

<<http://www.kkr.mlit.go.jp/river/kankyoku/kyouryoku.html>>

○淀川河川事務所管内河川協力団体募集要項

<<http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/activity/keep/kasenkyouryoku/index.html>>